

整備管理者研修について

【整備管理者選任前研修の実施について】

整備管理者選任前研修は、整備管理者として選任する予定の方で、実務経験（2年以上）により選任される方が受講する研修です。

※整備士資格をもっておられる方、受講経験のある方は受講不要です。

【令和6年度 整備管理者選任前研修の日程について】

令和6年12月9日（月） 13:30～16:30

※受付は、各30分前から行います。受講開始後の受付はできません。

詳細は下記のリンクをご確認ください。

[公示](#)

[受講案内（予約はこちらから）](#)

[支局・駐車場案内](#)

（駐車場には限りがありますので、公共交通機関もご利用ください）

※不正改造車で来られた場合、整備命令を発令します。

【整備管理者選任後研修の実施について】

運送事業者で選任されている整備管理者が2年毎に受講する研修です。新たに整備管理者に選任された方も受講する必要があります。